

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

日時：2010年8月4日(水)、8月18日(水)、9月1日(水)  
※14:00~17:00の時間内にて、原則1時間程度。先着順。  
場所：天達律師事務所内会議室  
北京市朝陽区東三環北路8号 亮馬橋大厦写字楼2座19階  
担当：天達律師事務所 張青華 弁護士  
費用：無料  
守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容(可能な範囲で詳細にご記入ください)
- ・相談者(企業名、氏名)
- ・相談者連絡先(電話、FAX、E-Mail)

<申込先>

中国日本商会 IPG 事務局 (JETRO 北京センター知識産権部)  
E-Mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

=====  
【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 国家知識産権局、電子出願の規定について意見募集(国家知識産権網 2010年7月16日)
2. 繁雑な行政審査が技術の実用化に影響、専門家らが「技術移転法」の制定を呼びかけ(科技日報 2010年7月16日)
3. 特許権侵害判断の基準改正へ 北京高裁(法制日報 2010年7月14日)
4. 家電製品リコールの新規定が企業の知財業務を促す、一部有識者指摘(国家知識産権網 2010年7月11日)
5. 全人代法律委、商標法の改正でシンポジウム開催(洛陽網 2010年7月1日)

#### ○中央政府の動き

1. 「剣網アクション」発足、海賊版配信サイトのブラックリスト作成へ（新華網 2010年7月21日）
2. 工信部、知的財産権活動の推進計画を作成（国家知識産権網 2010年7月19日）
3. 重大技術プロジェクトにかかわる知的財産権の管理規定を発布、中央政府4部門（科学技術部公式サイト 2010年7月16日）
4. 中国政府、海外の知財環境をまとめた初の報告書を発布（CRI Online 2010年7月7日）
5. 温家宝総理、長沙で視察企業を励まし、「イノベーションは未来を決める」（国家知識産権網 2010年7月6日）
6. 工商総局、オンライン出店者の身分に対し全面調査実施へ、模倣品対策強化（新京報 2010年7月1日）
7. 国家知識産権局、外資系企業と座談会、知的財産権保護を検討（国家知識産権網 2010年6月28日）

#### ○地方政府の動き

1. 遼寧省、知的財産権戦略の徹底を促す連絡会議制度を確立（国家知識産権網 2010年7月14日）
2. 北京市、昨年は国際特許出願におよそ1300万元の助成金（国家知識産権網 2010年7月9日）
3. 広東省検察院、知財関連犯罪の徹底追及を求める「意見」発布（南方日報 2010年7月5日）
4. 北京市、法執行の効果向上を目指し行政・司法の連係を推進（法制網 2010年6月25日）

#### ○司法関連の動き

1. ファーウェイ、米モトローラの技術秘密の盗用を完全否定（新民網 2010年7月22日）
2. 天津市高裁、知的財産権事件における司法助言を強化へ（中国法院網 2010年7月14日）
3. 中国人権利者がソニー、キヤノンを提訴、特許権侵害で（科技日報 2010年7月2日）
4. 最高裁、知財など11種類事件の審理に関する指導意見発表（新華網 2010年7月1日）

#### ○統計関連

1. 上半期の専利出願が46.7万件、昨年より9.6%増（国家知識産権網 2010年7月23日）
2. ソフトウェア著作権登録が3万5千件、ゲームソフトが73.5%増（人民日報 2010年7月19日）
3. PCT国際特許出願、国内段階に移行したものは5割（国家知識産権網 2010年7月14日）
4. 教育部、2009年度の大学特許ランキングを発表（国家知識産権網 2010年7月14日）
5. 商標局、商標登録出願75万件を審査、今年上半期に（羊城晚報 2010年7月7日）

6. 特許審査のEシステム利用開始から5ヶ月、電子出願大幅増（国家知識産権網 2010年7月5日）

○その他知財関連

1. 中国は世界2番目のドメイン市場に、「.com」ドメイン保有数が世界4位（科技日報 2010年7月23日）
2. 音楽映像ソフト販売企業100社が海賊版排斥連合体を設立（人民日報 2010年7月20日）
3. 中国はWTO採決受け入れ、来年からエンターテインメント市場の開放促進（環球網 2010年7月17日）
4. 「イノベーション力」を第一に考える中国のCEOが67%、IBM調査（中国新聞網 2010年7月8日）
5. 中国初の著作権取引保証保険、北京で販売開始（国家知識産権網 2010年7月2日）
6. 世界人材競争力ランキング 中国25位で中レベル（国家知識産権網 2010年6月30日）

=====

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、電子出願の規定について意見募集★★★

国家知識産権局では特許出願、登録業務の電子化を進め、利用者により効率的、便利なサービスを提供する狙いで、「電子專利出願についての規定（第35号令）」の改正作業が進められている。改正案はすでに完成され、7月16日から一般向け意見募集することとなった。

意見募集の締切日は7月26日、以下の二つの方法で意見のオンライン提出が可能。

▽中華人民共和国国家知識産権局の公式サイト

[http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/tz/gz/201007/t20100716\\_525571.html](http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/tz/gz/201007/t20100716_525571.html)

▽中国政府法制情報網

<http://www.chinalaw.gov.cn>

問い合わせ先：

国家知識産権局条法司

電話：010-6208 6613

Email：[wangweiwei\\_2@sipo.gov.cn](mailto:wangweiwei_2@sipo.gov.cn)

（国家知識産権網 2010年7月16日）

★★★4. 家電製品リコールの新規定が企業の知財業務を促す、一部有識者指摘★★★

国務院法制弁公室が7月2日、公式サイトで「家庭電器製品リコール管理規定」の意見募集稿を公布し、パブリックコメントの募集を始めた。国家質量監督檢驗檢疫総局が作成したもので、締切日は今月10日まで。

リコール事件は企業の馳名・著名商標のイメージを大きく傷つけるもので、企業の国際進出にも支障をきたす恐れがあるため、新制度の施行で国内の家電企業が知的財産権の育成・管理をいっそう重視し、技術イノベーションやブランドの擁護、製品規格などの分野でさらに力を入れるようになるだろうと、一部の有識者が指摘している。

意見募集稿ではリコールに関する措置命令の規定も取込まれている。消費者の意見が無視された場合、政府が強制リコールを実施することができる。上海同済大学知的財産権学院の陶しん良・院長がこれについて、特許や技術を重視しない企業にとって厳しい試練となると指摘し、新制度は家電分野の技術規格の徹底を促進する上、規格の更なる改善と統合にもつながるものだとの認識を示した。(国家知識産権網 2010年7月11日)

#### ○中央政府の動き

##### ★★★2. 工信部、知的財産権活動の推進計画を作成★★★

工業と情報化部(工信部)は国家知的財産権戦略の実施推進にあわせ、同部の2010年の知的財産権活動推進計画を作成した。国の重大技術プロジェクトにおける知的財産権の管理をはじめ、所属各部署の具体的業務56項が組み込まれている。工信部科技司の関係者への取材でわかった。

この推進計画によると、工信部は「新世代移動通信網」、「大型飛行機」など重大技術プロジェクトで、知的財産権の創造を奨励する体制の確立や、知的財産権管理の実施細則の作成、知的財産権の取得およびそれぞれの分野における特許分析、戦略研究の実施などを求めることにしている。また、工信部は発明創造の奨励、知的財産権の運用促進、知的財産権の保護や管理の強化などに取り組む予定で、知的財産権の共通性研究、自動車や鉄鋼、造船など九大産業の知的財産権現状の研究、重点業界の特許動向の分析などの研究プロジェクトを重点的に進めることにしている。(国家知識産権網 2010年7月19日)

##### ★★★5. 温家宝総理、長沙で視察企業を励まし、「イノベーションは未来を決める」★★★

國務院の温家宝総理が7月2日、3日の両日、長沙で経済発展の状況を視察するとき、企業の未来を決めるのはイノベーションだと強調し、世界レベルの企業に成長するためには、最高で最良の製品と世界をリードする発明は必要不可欠だと指摘した。

温総理は楚天科技有限公司の工場を視察し、生産現場で企業の生産・研究・開発の詳細状況を聞き、企業の発展について担当者と意見を交わしたうえ、企業のイノベーションに立脚した発展を高く評価し、質の高い製品の生産や発明創造への取組により榮譽、尊厳を勝ち取るよう励ましの言葉を送った。

また、寧郷に新設されたある工場において、温総理は現場の労働者たちと交流した。総理は世界レベルの企業になるという目標の達成要件として、最高の製品品質、優れた技術、優秀な人材を挙げて、粘り強く奮闘する精神と崇高な理想を保つことにより、勝利の彼岸に到着することが必ず実現できると強調した。(国家知識産権網 2010年7月6日)

##### ★★★7. 国家知識産権局、外資系企業と座談会、知的財産権保護を検討★★★

国家知識産権局はこのほど広東省広州市で、公安部、商務部、税関総署、工商総局、版權局、最高人民檢察院などと共同で「全国外資系投資企業知的財産権保護座談会」を開催した。外商投資企業協会優良ブランド保護委員会(QBPC)のメンバー企業などから100余名の代表が会議に出席し、政府の担当者と意見交流を行った。

会議に出席した国家知識産権局保護協調司の責任者が、国家知的財産権戦略実施作業部門間連絡会議弁公室を代表して、知的財産権保護分野における中国の2009年以來の総体状況を説明し、「2010年中国知的財産権保護行動計画」を中心に今年の知的財産権作業の方針と活動重点を紹介した。このほか、各政府部門の担当者がそれぞれの実務状況と最新動向を説明した。参会の外資系企業は知的財産権保護活動における中国政府の取組と成果

を評価した上、企業の直面している課題と困難を反映し、問題の解決に向け建設的意見を提示した。

国家知識産権局が外資系企業との間でこのような知的財産権座談会を開催するのは今回が三回目。中国の知的財産権保護活動の成果や最新状況をアピールし、外資系企業との交流強化や、知的財産権保護活動に対する外資系企業の声を聞くのが狙いとされている。  
(国家知識産権網 2010年6月28日)

#### ○地方政府の動き

##### ★★★1. 遼寧省、知的財産権に関する部門間連絡会議制度を確立★★★

遼寧省は省の知的財産権戦略綱要の徹底をさらに進め、知的財産権戦略の実施作業における指導、調整活動の強化を目指す連絡会議制度の整備に取り組んでいる。連絡会議は副省長が招集者を担当し、省の教育庁、公安庁、財政庁、文化庁、中小企業庁、法制弁公室、瀋陽税関、大連税関など19の部門がメンバーとして参加し、省知的財産権局の胡権林局長が日常の業務を担当する。

連絡会議の確立について省政府の6月に発布した関連文書によると、連絡会議の職責は遼寧省の知的財産権戦略の実施作業の調整、実施計画の作成や重大課題の解決支援、重大政策措置についての助言など。各メンバー部門には業務指導や調整の強化、それぞれの担当作業における課題の研究、連絡会議の確定した業務の実施に取り組み、互いに提携、支援し、省の知的財産権戦略の徹底を共同で推し進めるよう求められている。(国家知識産権網 2010年7月14日)

##### ★★★2. 北京市、昨年は国際特許出願におよそ1300万円の助成金★★★

北京市は2009年、特許協力条約(PCT)を通じて提出された国際特許出願に1292万円の助成金を支給した。全国では最も多い金額で、支給総額の24.4%を占めている。7月8日に北京市知的財産権局の開催した国際特許出願助成金支給式典でわかった。

昨年に北京市の提出したPCT国際特許出願は694件で全国2位であった。このうち、81機構の317件に1292万円の助成金が支給され、金額では全国最多となっている。北京市知的財産権局の周硯副局長によると、もっと多くの企業、研究機関がPCT出願の助成金を獲得できるようにするため、同局は今年に申請手続き関連の研修クラスを行うとともに、代理機構を指定して企業の申請業務をサポートすることにしている。(国家知識産権網 2010年7月9日)

#### ○統計関連

##### ★★★1. 上半期の専利出願が46.7万件、昨年より9.6%増★★★

国家知識産権局が今年上半期に受理した専利(特許、実用新案、意匠を含む)出願は国内41万1千件、国外5万6千件のあわせて46万7千件で、去年の同じ時期に比べて9.6%増加した。権利別に見ると、特許が16万4千件、実用新案が16万5千件、意匠が13万8千件となっている。

国内出願の中に職務出願は去年の同じ時期に比べて17.7%増の23万9千件で、非職務出願は同0.2%減の17万1700件だった。また、特許出願のうち国内出願が同10.6%増の11万5千件、国外出願が同11.4%増の4万9千件で、国内出願が全体のおよそ7割を占めたことがわかった。

上半期の登録件数は35万9千件で、内訳は特許が5万6千件、実用新案が13万9千件、意匠が16万4千件となっている。

上半期の出願・登録状況の特徴について、▽国内出願が緩やかに増加している▽国外出願が金融危機前のレベルまで回復▽職務出願が増加傾向を続け、およそ6割を占める▽登録件数が高成長を維持——などと有識者が指摘している。(国家知識産権網 2010年7月23日)

### ★★★3. PCT国際特許出願、国内段階に移行したものは5割★★★

国内出願者が2000年から2006年にかけて提出したPCT国際特許出願12373件のうち、中国、米国、EU、日本、韓国の国内段階に移行したものは全体の5割を占める6416件だった。同時期に米国のこの割合が64%、EUが79%、日本が84%、韓国が59%となっている。国家知識産権局の専利局がこのほど中国の国際特許出願の国内段階移行の状況についてまとめた報告書でわかった。

中国の国際特許出願は2000年にたった133件であったが、2008年は1962件に達し、年平均成長率が40%と急速に増加している。他の主要国の成長率は米国が7%、EUが13%、日本が18%、韓国が27%となっている。一方、中国、米国、EU、日本、韓国の特許庁に移行した国際特許出願の延べ件数では、中国が1万2351件、米国が45万1000件、EUが27万3000件、日本が30万9000件、韓国が35万4000件で、中国は米国の3%にも及ばず、総件数が少ないことがわかった。

国際特許出願1件に対する国内段階移行の件数から見ても、中国は低いレベルにあり、5国はそれぞれ、中国が1件、米国が1.5件、EUが2.2件、日本が2.5件、韓国が1.5件となっている。国内権利者が海外での権利保護をますます重視するようになる一方、国際特許出願の活用はまだ不十分で、国内段階移行の手続きへの取り組みをさらに強化するべきだと有識者が指摘している。(国家知識産権網 2010年7月14日)

### ★★★4. 教育部、2009年度の大学特許ランキングを発表★★★

教育部はこのほど、2009年度の国内大学の特許出願件数、登録件数、有効件数のランキングを同部の公式サイトで発表した。浙江大学が出願件数と登録件数とともに一位となり、清華大学が有効特許件数の最も多い大学であった。

出願件数トップ10の大学はそれぞれ浙江大学(1780件)、清華大学(1435件)、ハルビン工業大学(991件)、上海交通大学(982件)、北京航空航天大学(955件)、東南大学(715件)、天津大学(653件)、華南理工大学(600件)、上海大学(565件)、復旦大学(515件)となっている。

登録件数トップ10はそれぞれ浙江大学(919件)、清華大学(811件)、上海交通大学(730件)、北京航空航天大学(520件)、ハルビン工業大学(429件)、東南大学(301件)、華南理工大学(300件)、天津大学(256件)、西安交通大学(243件)、同済大学(241件)となっている。

有効特許件数トップ10はそれぞれ清華大学(2722件)、浙江大学(2419件)、上海交通大学(2313件)、ハルビン工業大学(906件)、西安交通大学(821件)、北京航空航天大学(776件)、華南理工大学(732件)、東南大学(729件)、復旦大学(656件)、天津大学(623件)であった。

教育部は昨年まで特許・実用新案・意匠の三種類権利の件数に基づいてランキングを発表していたが、今年は特許だけが対象で、活動の重点が数量重視から質、レベル、保護能力の重視に移行されたことが示されている。(国家知識産権網 2010年7月14日)

### ★★★6. 特許審査のEシステム利用開始から5ヶ月、電子出願大幅増★★★

今年2月10日に運営開始した中国専利電子審査システム（E-システム）が順調に稼働している。5月31日までの延べ登録者数は87万4763人、一日当たり平均では1万1208人となっている。また、新しい電子出願システムを通じた電子出願件数も昨年より大幅に増加した。

国家知識産権局専利局自動化部の李程副部長によると、E-システムは一つのメインプラットフォームと19のサブシステム、11000余のモジュール、3600のインターフェースから構成されており、28部門の7130人が利用している。E-システムを通じて発送された各種類の通達は5月31日末現在、前年同期の118万件より大きく上回る136万件に達している。

E-システムではまた、審査官が「審査意見通知書」を発送すると同時にショートメッセージで出願者または代理人の携帯電話に即刻お知らせする機能が取り付けられている。5月31日までに2199通のお知らせメッセージが送信され、出願者や代理機構から高い評価を受けている。（国家知識産権網 2010年7月5日）

#### ○その他知財関連

##### ★★★5. 中国初の著作権取引保証保険、北京で販売開始★★★

中国初の著作権取引保証保険がこのほど、北京の東方雍和国際著作権取引センターで発売された。同センターはこの保険商品の独占的代理店で、新浪、優酷などの企業が最初の顧客として商品の発表会で協力協議書を締結した。

著作権取引保証保険は著作権の購入リスクを対象に保障を提供するものである。保険加入者が偽の著作権を購入し、本当の著作権者に損害賠償を要求された場合、保険会社が保険契約に基づき、加入者のこうむった損失と関連の訴訟など法的費用を弁償する。保険サービスの介入により購入者の利益が保証され、コンテンツ産業の事業リスクの分散や文化・金融の両業界の協力推進につながるものと見られている。東方雍和国際著作権取引センターの殷秩松社長は、この商品の発売で著作権取引の双方当事者の自信を増やし、取引コストの低減や取引成功率の向上、さらに著作権取引市場の発展を促進するであろうとの考えを示した。（国家知識産権網 2010年7月2日）

##### ★★★6. 世界人材競争力ランキング 中国25位で中レベル★★★

このほど閉幕した第9回世界都市競争力国際フォーラムが発表した研究成果によると、中国は世界人材総合競争力ランキングで25位、人材総合競争力指数は0.327ポイントだった。同じくアジア地域のシンガポールと日本の後塵を拝したが、ランク入りした58カ国の中では中くらいのレベルにあった。

同ランキングの1位は米国で同指数は0.550ポイントだった。2位はシンガポール、3位はスイス、4位はデンマーク、5位は日本となっている。

専門家の分析によると、中国の経済規模は世界トップレベルにあるが、一人あたり平均経済レベルはなお世界の中-下レベルにとどまり、これが中国の人材環境競争力指数が相対的に低いことの根本的な原因となっている。このほか中国では人材開発競争力が目立って不足しており、専利（特許、実用新案、意匠）や著作権でも劣勢にある。人材のイノベーション能力の世界一は日本で、中国は21位だ。指標の分析からわかることは、中国の専利をめぐる競争力は日本と大きな開きがあるということだ。よって中国は専利の競争力を向上させて、国全体のイノベーション能力を高めるために努力する必要があるといえる。（国家知識産権網 2010年6月30日）

=====  
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行人 : JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

=====  
※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIPO）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved